

鹿児島県における国内産農産物銘柄設定等意見聴取会議事録

九州農政局生産部生産振興課

- 1 開催日時 令和6年12月 9日 13時35分～14時25分
- 2 開催場所 九州農政局鹿児島県拠点
- 3 出席者
 - 【学識経験者】
鹿児島県農業開発総合センター園芸作物部 作物研究室長 竹牟禮 穰
(以下、「鹿児島県農業開発総合センター 竹牟禮」)
 - 【登録検査機関】
鹿児島県農産物売買取引業者検査協議会 顧問 新屋 玉市
(以下、「鹿児島県農産物検査協議会 新屋」)
北さつま農業協同組合生産販売課 課長補佐 松ヶ野 晴己
(以下「北さつま農協 松ヶ野」)
北さつま農業協同組合生産販売課 主任 初田 悠一郎
 - 【実需者】
鹿児島県経済農業協同組合連合会農産事業部米穀特産課 古賀 稜平
(以下、「鹿児島経済連 古賀」)
鹿児島パールライス株式会社営業部流通販売課 主任 中村 築
(以下、「鹿児島パールライス 中村」)
 - 【申請者】
鹿児島県農政部農産園芸課 技術主幹兼水田農業対策係長 森 啓
(以下、「鹿児島県 森」)
鹿児島県農政部農産園芸課 農業技師 東瀬戸 俊太郎
(以下、「鹿児島県 東瀬戸」)
 - 【九州農政局】
九州農政局鹿児島県拠点地方参事官室 総括農政業務管理官 萩原 親義
九州農政局鹿児島県拠点地方参事官室 行政専門員 大山 茂実
九州農政局鹿児島県拠点地方参事官室 行政専門員 南柿 義和
九州農政局生産部生産振興課 検査技術指導官 金藤 一寿
(以下、「九州農政局 金藤」)
九州農政局生産部生産振興課 行政専門員 中村 勇二
(以下、「九州農政局 中村」)

4 議題

鹿児島県における令和7年産国内産農産物の銘柄設定等の申請について

- ・ 水稲うるちもみ及び玄米「あきの舞」の銘柄の設定について

(申請者：鹿児島県)

5 議事

(1) 申請内容等の説明

- ・ 水稲うるちもみ及び玄米「あきの舞」の銘柄の設定について

(申請書等に基づき、「鹿児島県 森、東瀬戸」及び「北さつま農協 松ヶ野」が説明)

(2) 申請内容等に対する質疑及び意見聴取

【九州農政局 金藤】

皆さんお揃いのようなので再開させていただきます。

申請内容についてご説明いただきましたが、説明に補足して申請者以外のところで説明をしておきたいという部分がありましたら、お受けしますが、何かございませんか。

【鹿児島県農業開発総合センター 竹牟禮】

この「あきの舞」につきましては、昨今の気候変動による高温が続いている中で、鹿児島県としては、高温登熟耐性に優れる品種の育成を進めていきたいということで、早期水稲の中で「なつほのか」がありますが、「なつほのか」は一番高温期に登熟する品種で、その「なつほのか」を母親として使っています。我々としたしましては、高温登熟の特性を持つものを系統ごとに行いまして、強いものを選ぶという操作をしながらこの系統を選んできている。「あきの舞」については、高温登熟耐性に自信をもった品種になります。高温耐性の品種が全国的にも求められる状況にありますので、鹿児島県としてはそういう品種開発を進めながら、病害虫の抵抗性等も含めて育種を進めていきたいと考えているところです。

【九州農政局 金藤】

ありがとうございます。その他に何かありませんでしょうか。

それでは、ご説明いただきました申請内容等につきまして、ご質問等をお受けし、それらを踏まえまして、各関係機関のご意見をお伺いします。

それでは、水稲うるち「あきの舞」の銘柄設定につきまして、ご質問をお受けしたいと思います。

なお、事前に募集いたしました意見書につきまして、銘柄設定に係るものについては、2件の提出がありました。意見書については、【資料5】として配布しています

ので、そちらをご確認ください。

意見書については、「あきの舞」について、鹿児島県主要食糧集荷商業組合様からは、「銘柄設定には、賛成し異議はありませんということで最近の温暖化傾向に伴う作柄低下に歯止めがかかるなど期待しています。」との意見をいただいております。

また、鹿児島県農産物売買取引業者検査協議会様より、「近年の温暖化に伴い既存の品種特性に悪影響が出現しやすい現状があり、温暖化に耐性のある新品種に期待度は大であるということで水稻の高温障害、乳白粒・心白粒が改善され、品質向上が期待される。」との意見をいただいております。

意見書については以上ですが、これらも含めて質問等をお願いいたします。

それでは質問が無いようですので、こちらから設定銘柄につきまして、4点ほど確認させていただきたいと思っております。

鹿児島県様にお伺いしたいと思っておりますが、

1点目が今回、申請の「あきの舞」については、「ヒノヒカリ」と比べ収量性は高い特性を有し、いもち病に強く、高温登熟耐性にも優れているということですが、実際に作付けされた生産者の反応はどうでしょうか。

2点目が今後は、「ヒノヒカリ」から「あきの舞」へ品種転換し、生産面積の拡大を図るということでしょうか。また、今後の作付けについては、地域を限定して作付推進を図る予定なのか、県内全域に普及させることも想定されているのか、教えていただけないでしょうか。

3点目が「あきの舞」は「ヒノヒカリ」と同等の食味ということですが、実需者等からの評価は確認されているでしょうか。

鹿児島県様、北さつま農業協同組合様にお伺いしますが、

4点目が令和5年産から県内の水稻農家にて生産を開始し、検査実績はありませんが登録検査機関において、品質（品位）や品種の特徴を把握しているということですが、品質等は具体的にどうだったのでしょうか。特に当品種は、高温耐性品種ということで、本年産については鹿児島県に限らず、九州各県において高温障害の影響を受けていますが、そのあたりはどうだったのでしょうか。

【鹿児島県 東瀬戸】

一つ目の生産者さんの反応ですが、令和5年度、6年度から慣行栽培ほ場において生産されていますが、令和6年度については、まだ収穫していないということで、すべての収量品質のデータ取りまとめはしておりませんが、生産者さんの声を聞くと「ヒノヒカリ」よりも収量品質が優れていたということで、「ヒノヒカリ」の代替品

種に期待できるという声を聞いているところでございます。

二つ目の今後の作付けの展開ということですが、高温登熟耐性が劣る「ヒノヒカリ」からの転換を推進しているところでございますので、「ヒノヒカリ」を作付けしている地域の全体での普及を最終的には推進していくということです。離島を除くすべての地域で作付けがされていくと考えております。

三つ目の実需者等からの評価ですが、まず鹿児島パールライスさんのところで、「ヒノヒカリ」と「あきの舞」の二品種を比較した形での食味調査をしていただいております。また、一般消費者に対しても新米祭りみたいなところで100人程度を対象に同じく「ヒノヒカリ」を対象とした食味調査を実施しております。いずれも「ヒノヒカリ」と同じかそれ以上に食味が優れているという回答を多くいただいております。

最後に品質の把握でございますが、本日出席をいただいております北さつま農業協同組合さんの方でも実証ほ場を設置しておりますので、そちらの方でも検査員による品質確認を行っていると聞いています。その中では「ヒノヒカリ」と比べて品質が優れている、等級にしましても「ヒノヒカリ」よりも良かったと伺っております。

私からは以上です。

【九州農政局 金藤】

実需者からの評価について、ご説明いただきましたが、鹿児島パールライス様から付け加えることがありましたらお願いします。

【鹿児島パールライス 中村】

「あきの舞」の食味の評価をさせていただきました。「ヒノヒカリ」と「あきの舞」を同条件で炊飯をして、数名で評価をしました。その内容としまして、外観、食味共に「ヒノヒカリ」とほとんど差がない。粘りつつやがあり良食味であったということでありました。我々としても「あきの舞」という品種を期待したいと思っております。

【九州農政局 金藤】

検査の関係で北さつま農協様から付け加えることがありましたらお願いします。

【北さつま農協 松ヶ野】

検査実績の関係で申しますと、令和5年にさつま町の実証ほ場で生産された玄米について正式な検査ではありませんが、検査員により目視検査を行った結果、「あきの舞」1等、「ヒノヒカリ」3等でした。また、令和6年にさつま町の三つの実証ほ場で生産された玄米について目視検査を行ったところ、「あきの舞」は1等、1等、2等、「ヒノヒカリ」については、2等、3等、規格外という結果が出ました。生産者の方からも1件だけ検査請求がありまして、10月30日に「その他うるち」ということで、出荷がございまして、結果は1等でございます。以上報告いたします。

【九州農政局 金藤】

本日は、「あきの舞」と「ヒノヒカリ」のサンプルを展示しています。サンプルを見てみますと「あきの舞」については、高温登熟耐性があるということで、乳白粒、心白粒の混入が少ないことが確認できます。

私からの確認事項につきまして、それぞれ関係機関からご説明がありましたが、その他に確認しておきたいことはございませんか。

【九州農政局 中村】

「あきの舞」については、「なつほのか」を母ということで、「なつほのか」とのすみ分けについては、産地等どう考えていらっしゃいますか。

【鹿児島県 東瀬戸】

「なつほのか」が成熟期は8月、「あきの舞」は10月ですので、「なつほのか」は早期水稲、「あきの舞」は普通期水稲なので、明確に分けることができます。

【九州農政局 金藤】

その他にご質問等はありませんでしょうか。

【鹿児島県農産物検査協議会 新屋】

「あきの舞」の種子の供給体制についてお伺いします。当協議会の中でも栽培したいという方がいる場合に種子の購入等についてお聞かせください。スムーズに種子の購入ができるような体制にしていきたい。

【鹿児島県 東瀬戸】

種子の供給については、さつま町の種子生産ほ場において今年から一般種子が栽培されておりました。経済連さんを通じて、またJAさんを通じて一般農家に供給される予定となっております。種子の供給体制につきましては、経済連さんの方で栽培される2年前にJAさんを通じて生産者から必要数量の予約を取っております。予約注文数量を基に種子の作付け面積を決定しているところでございます。話せる範囲ですが、今年、原種圃と採取圃を設置して、今年原種圃が来年の採取圃の栽培に使われるということになりますので、今年原種圃の数量をできる限り多く採取圃の方に回して最大数で一般種子を生産できないかということも含めて、経済連さんと地元の種子生産組合と相談しながら採取する数量を決定したいと考えています。

【九州農政局 金藤】

種子については、今後、面積を拡大していくうえで、大切なことでもあります。「あきの舞」は高温登熟耐性が優れているということもあり、生産者の期待も大きいと思

われますので、生産を希望する方には供給できる体制を構築していただきたいと思
いますので、よろしくお願いいたします。

【鹿児島県農産物検査協議会 新屋】

新しい品種ですと許諾料がいくら発生するのかを事前にお知らせ願いたい。回答は
今でなくても結構です。

【九州農政局 金藤】

今後の価格等については、協議していかないといけないと思われま
すので、県の方からお話しできる段階になりましたら、お知らせいただけ
たらと思いますのでよろしくお願ひします。

他にご質問等はありませんでしょうか。

(一同、「なし」)

【九州農政局 金藤】

それでは、銘柄及び品位の鑑定について、登録検査機関の皆様にお尋ね
します。先程、申請品種のサンプルを確認していただきましたが、農産物
検査において、銘柄鑑定が可能かについて、問題なしということによ
ろしいでしょうか。また、農産物規格規程に定める品位規格の適用が
可能かについて、問題なしということによろしいでしょうか。

(検査機関一同、「問題なし」)

【九州農政局 金藤】

ありがとうございます。

申請者に確認します。種苗法関係ですが、鹿児島県の育成品種とい
うことで、育成者権の侵害は及ぼさない、問題なしということによ
ろしいでしょうか？

(申請者、「はい」)

【九州農政局 金藤】

はい、ありがとうございます。他にご質問等ありませんでしょうか。

(一同、「なし」)

【九州農政局 金藤】

それでは、今までの経過なりご質問を踏まえまして、「あきの舞」の
銘柄設定につ

きまして、設定の可否を含め関係機関ごとのご意見をお伺いします。ご意見については、申請者の鹿児島様を除く関係機関の皆様に順次お伺いしますので、よろしく願います。

【鹿児島経済連 古賀】

「あきの舞」の申請について、設定に向けて進めていただけたらと思います。県全体では、「ヒノヒカリ」の等級が悪くて、12月初旬で約2割の1等米比率と結果として出ていますので、1等米比率の向上に向けて「あきの舞」が普及拡大していければと思っています。

【鹿児島パールライス 中村】

本県の主力品種である「ヒノヒカリ」が高温障害の発生に伴いまして、品質低下、収量減等で当社においても、原料調達が厳しい状況が続いています。県内産の安定販売に支障をきたしている状況です。その中で新品種「あきの舞」は関係筋からの情報によりますと、高温耐性品種でなおかつ収量も「ヒノヒカリ」より多収、食味も「ヒノヒカリ」と同等という結果を踏まえて、今後の県産米の安定販売に向けて大いに期待しております。なお、新品種のデビューに際しまして、消費者、需要先に対する認知度向上を狙いとした販売促進企画を検討しております。消費者、需要先にのみならず、生産者に対するPRに努めていきたいと思っております。以上を申し上げたところを踏まえ、「あきの舞」の銘柄設定につきましては、前向きに検討いただけたらと思います。

【鹿児島県農産物検査協議会 新屋】

事前の意見書で触れた通りでございます。今後の面積拡大に向けて、種子の育成等に力を入れていただきたい。面積拡大に結び付けていただきたいと思っております。

【北さつま農協 松ヶ野】

等級の格付け、品位もよくなるということで、農家さんの所得が拡大にもつながる品種ということで期待しています。また、農家さんの声も期待されておりますので、銘柄設定していただきたいと思っております。

【九州農政局 金藤】

それでは、「あきの舞」の銘柄設定についてご意見を賜りましたが、どの機関におきましても、高温耐性品種ということで、生産する側、販売する側についても期待を持てるといった意見であったと思っております。

「あきの舞」の銘柄設定については、「異議なし」の意見であったということで整理をし、ここは締めさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(一同、「同意」)

【九州農政局 金藤】

ありがとうございました。

はじめに申しましたとおり、本日の意見聴取の結果は農林水産本省へ報告し、これを踏まえて本省穀物課において銘柄の設定等を行う必要があると認められた場合は来年の3月末までに改正が行われることとなります。

本日は、皆様から大変貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

それでは、これで私の進行を終わらせていただきます。

【九州農政局 中村】

皆様方にはご協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、議事を終わらせていただきます。

なお、次第の4「その他」については、特に用意はしておりませんが、意見書の提出に併せまして「農産物検査規格の設定・改正に係る意見等」を募集しました。鹿児島県JA農産物検査協議会様より「以前から要望していますが、米粉用水稲うるち玄米の品位は、水稻うるち玄米の品位をもって格付けを行っていますが、近年米粉用に適する専用品種が研究開発され、その特徴は、心白粒の混入が多く、また、胴割粒が多いものが見受けられます。当然、水稻うるち玄米の品位では規格外に格付される検体が多いのが現状です。飼料用玄米の品位同様、合格の等級のみでの品位に変更改正するよう改めて要望します。」との意見をいただいております。

この件については、農産物検査規格ということで、本省の方で規格改正について検討されることとなりますので、この場においては、本省穀物課へ繋ぐということで回答させていただきますのでよろしくをお願いします。

農産物検査関係について、他にご意見・ご要望等はありませんでしょうか。

(一同、「なし」)

【九州農政局 中村】

それでは、これをもちまして、令和7年産の国内産農産物銘柄設定等に係る意見聴取会を閉会いたします。

皆さん大変ありがとうございました。